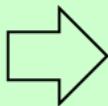


水稻栽培の省力化による6次産業化と食育推進の実践

～遠藤 正光 氏【旭川市】～

経営体の概要

事業実施前：平成14年
基幹作物：水稻、小麦
経営面積：18.7ha



事業実施後：令和2年
基幹作物：水稻（主食、加工）、小麦
経営面積：26.8ha

取組の経緯と経営転換のポイント等

水稻を中心とした経営を行っていたが、本事業による水利施設の改修により用水供給が安定し、水稻の安定した生産と用水管理労力が大幅に軽減され、また、経営面積拡大と併せ大区画化を推進し1人での作業を可能とした。これにより補助労働者（妻）は自家生産物を加工した味噌や麹の生産及び野菜直売など6次産業化に取り組んでいる。また、市内の子供を対象に「子供体験農園」の実施や本州の修学旅行生を対象に「農家民泊体験」を受け入れ、農業の素晴らしさを伝える食育推進の取組を実践している。

営農改善のポイント

①省力化

用水の安定確保により、ほ場の大区画を進め団地も8から6団地に集約し、ほ場作業と水管理や畦草刈りが大幅に軽減し、1人で管理が可能となった。小麦は、収穫後JAの施設へ搬入し乾燥調製することで機材及び作業の省力化を図っている。



きらら397収穫(6条刈)

②流通・販売の工夫

水田の用水管理が容易になり大幅に作業時間が軽減され、同時期の平成15年に東鷹栖農村活性化センター野土花（のどか）内に食品加工室が出来たことが契機となり、東鷹栖食品加工販売協議会を結成し、自家生農産物を味噌や麹に加工し、「野土花（のどか）」ブランドでホクレンショップや直売所等で販売している。



直売所（味噌・麹）

③農業体験・食育推進

農作業の省力化の実現により、旭川市が実施する市内の子供や市民サポーターを対象とした「農業体験塾」や修学旅行生等を対象とした「農家民泊体験（東京・大阪・名古屋・静岡などから1回当たり最大4人）」の受け入れ農家として、食育推進を実践している。

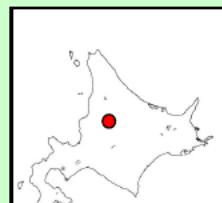


農家民泊体験(修学旅行生)

事業概要

事業種：国営かんがい排水事業
関係市町：北海道旭川市、上川郡鷹栖町、同郡比布町、同郡愛別町
受益面積：3,232ha
事業期間：平成15年度～平成27年度
事業目的：用水改良
主要工事：頭首工1箇所、用水路27.1km

位置図（北海道）



ぴっぷ地区

<問い合わせ先>
北海道開発局 農業水産部
農業振興課 調整係
電話：011-709-2311
(内線5684)

(令和2年度調査時点)